

2025年12月30日

## 特殊口座開設手数料の新設について

島根銀行は、下記の通り手数料を新設することいたしましたのでお知らせします。

記

1.新設日 2026年2月2日(月)

2.手数料徴求対象口座

- ・破産管財人口座
- ・相続財産管理人口座
- ・相続財産清算人口座
- ・不在者財産管理人口座

3.手数料

特殊口座開設手数料 33,000円(消費税込)

※ご利用中の口座を対象口座へ変更する場合も手数料の対象となります。

本件に関する問い合わせ先  
島根銀行 営業推進グループ  
TEL (0852) 24-1240 (ダイヤルイン)  
担当: 原 優月